

「国連における日本の三大課題」

2017年6月6日

吉川元偉（よしかわもとひで）

国際基督教大学 ICU 特別招聘教授、前国連大使（2013-16年）

1) 国連 PKO への参加と PKO 隊員たる自衛隊員の武器使用問題

国連憲章の言う国連軍参加は、加盟申請時（1952年）以来の懸案
1961年2月 松平康東国連大使発言（レバノン国連監視団への自衛隊員派遣）

1992年6月15日 国際平和協力法成立、同年8月施行。

（本年は、PKO法成立から25周年）

1993年9月 カンボジア PKO (UNTAC) への自衛隊、警察、選挙監視員の派遣-武器使用問題と文民警察官死亡

2015年9月 安全保障関連法成立と「駆けつけ警護」容認

日本の PKO 協力のあり方は？

2) 安全保障理事会改革と日本の常任理事国入り

70年代から存在する案件

1993年 国連で正式議題となり、担当作業部会が設立

2005年 G4決議案上程の見送り

同年、アナン国連事務総長が2案発表（拒否権なしの常任理事国拡大案と常任理事国を拡大せず4年任期の新カテゴリー創設案）

これからの展望

3) 北朝鮮への対応

1993年 北朝鮮の核開発露呈、

1994年10月 米朝間で Framework Agreement 合意、KEDO 設立

2002年9月 日朝平壤宣言

2003年 第1回六者協議（北京）

2006年 第1回核実験、安保理決議 1718 による制裁実施、

その後 2016年までに計6本の制裁決議

制裁に効果はあるのか？

拉致を含む北朝鮮の人権問題

国連での日本の役割